

◎議長（菅野修一議員）

皆さん、おはようございます。出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第10号によって進めます。

まず議案の審議を行います。この際、お諮りいたします。日程第1、議第30号「令和8年度尾花沢市一般会計補正予算（第1号）」から日程第22、議第51号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」の22案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって22案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

日程第1、議第30号「令和8年度尾花沢市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので終結いたします。次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより議第30号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって議第30号は原案のとおり決しました。

次に、日程第2、議第31号「尾花沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより議第31号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって議第31号は原案のとおり決しました。

次に、日程第3、議第32号「ロータリ除雪車購入契

約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより議第32号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって議第32号は原案のとおり決しました。

この際申し上げます。日程第4、議第33号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」から、日程第22、議第51号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」までの19案件については、人事案件でありますので、先例により質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって議第33号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」から、議第51号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」までの19案件については、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

日程第4、議第33号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」から、日程第22、議第51号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」までの19案件を一括して採決いたします。

本案はこれを同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって議第33号から、議第51号までの19案件は、これを同意することに決しました。

この際申し上げます。皆様方のタブレットに掲載しておりますが、市長及び総務文教常任委員長より議第52号「令和8年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」から議会案第1号「核兵器禁止条約（TPNW）への日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について」までの3件の議案が提出されております。

お諮りいたします。これら3件の議案を日程第23から日程第25とし、本日の議事日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、本議案は本日の議事日程に追加することに決しました。これより追加議案の上程を行います。日程第23、議第52号「令和8年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」から日程第25、議会案第1号「核兵器禁止条約（TPNW）への日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について」までの3案件を一括上程いたします。この際、市長より提案理由の説明を求めます。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

皆さん、おはようございます。今定例会に追加提案いたしました予算議案の概要について、ご説明申し上げます。

議第52号「令和8年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ400万円を追加し、予算の総額を188億5,718万7,000円とするものです。

歳出につきましては、災害復旧費の「農業施設災害復旧事業（単独）」を追加するものです。

歳入につきましては、繰越金により、予算を調製するものです。

次に一般議案の概要についてご説明申し上げます。

議第53号「【債務負担行為】令和8～18年度尾花沢市公共施設LED照明賃貸借契約の締結について」ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものです。

以上が、今定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、本件につきましても慎重なご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

次に、「核兵器禁止条約（TPNW）への日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について」、提案者である総務文教常任委員長より提案理由の説明を求めます。高橋総務文教常任委員長。

◎総務文教常任委員長（高橋隆雄議員）

議会案第1号「核兵器禁止条約（TPNW）への日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について」ご報告いたします。

議会案を提出するにあたり、提案理由の説明を申し

上げます。

議会案第1号「核兵器禁止条約（TPNW）への日本政府の署名と批准を求める意見書提出について」ですが、本案件は、令和8年請願第1号の採択を受け、提案するものであります。

我が国は、世界唯一の戦争被爆国であり、広島・長崎の惨禍から81年が経過いたしました。被爆者の高齢化が進み、記憶の風化が懸念される一方、国際情勢における核の脅威は今なお深刻です。非人道的な核兵器の廃絶に向け、国際社会をリードすることは、我が国の歴史的な道義的責任であります。核兵器禁止条約（TPNW）への署名・批准が進む中、地方自治体として住民の生命と平和な暮らしを守る立場から、日本政府に対し、同条約への速やかな署名及び批准を強く求めるものであります。

以上のことから、本案件については、核兵器禁止条約（TPNW）への日本政府の署名と批准を求める意見書を、地方自治法第99条の規定により、国に対し提出するものであります。

以上、本案件に対し、何とぞ議員各位のご賛同をお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

◎議長（菅野修一議員）

続いて議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第26、議第52号「令和8年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」から日程第28、議会案第1号「核兵器禁止条約（TPNW）への日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について」までの3案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、3案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第26、議第52号「令和8年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようですので終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより議第52号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第52号は原案のとおり決しました。

次に、日程第27、議第53号「【債務負担行為】令和8～18年度尾花沢市公共施設LED照明賃貸借契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。鈴木由美子議員。

◎3番（鈴 木 由美子 議員）

こちらですけれども、債務負担行為は10年間となっておりますけれども、実際のLEDの照明に切り替わるまでの期間というのはどのぐらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

財政課長。

◎財政課長（菅 野 智 也 君）

お答えいたします。現在、仮契約しているわけですが、LEDの種類につきましては大きく2つありまして、通常照明と非常用の照明になっております。非常用照明のほう若干時間を要するというようなことで聞いておりますけれども、いずれにしても、令和9年の1月1日以降から全ての支払いが始まるというようなことで、通常照明はそれよりも若干早いような予定になっておりますので、LED照明の整備につきましては、年内に終了する完了する予定となっております。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴 木 由美子 議員）

ありがとうございました。やはり支払いは10年間ということなのかもしれませんが、LEDになるメリットは、やはり電気料の節約というところもあると思いますので、早急な工事のほうを完了なるようによろしく願いいたします。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

質疑もないようでありますので終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより議第53号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第53号は原案のとおり決しました。

次に、日程第28、議案第1号「核兵器禁止条約（TPNW）への日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

質疑もないようでありますので終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ご異議がありますので、議案第1号を起立により採決いたします。委員長報告のとおり、決するに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

◎議長（菅 野 修 一 議員）

着席願います。起立多数であります。よって議案第1号は委員長報告のとおり決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。慎重なるご審議、誠にありがとうございました。この際、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

◎市長（結 城 裕 君）

6月定例会の閉会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、去る6月10日から10日間にわたり、慎重にご審議を賜り、提出いたしました各種重要案件につきまして、原案のとおりご可決、ご承認をいただき、厚く御礼を申し上げます。審議を通して賜りましたご意見を十分尊重し、今後の市政運営に努めてまいります。

さて、暦の上では入梅を過ぎ、本格的な雨の季節を迎える時期となりました。この時期の雨は、農産物にとって恵みの雨となり、一段とたくましく育つ時を迎えております。

これからは、いよいよ最大のブランドである「尾花沢すいか」のシーズンへと向かってまいります。

来る7月15日には、今年のスイカの幕開けを告げる尾花沢すいか出発式が開催されます。生産者の皆様

令和8年6月19日本会議

丹精込めて育てられた、日本一の夏スイカが、全国各地へ無事に届き、多くの皆様に笑顔になっていただけますよう、市といたしましても支援とPRを万全の体制で進めてまいります。

一方で、夏本番を迎えるにあたり、近年全国的に頻発している集中豪雨や局地的な大雨への備え、また熱中症対策など、市民の皆さまの安全・安心を守るための危機管理にも、緊張感を持って迅速かつ確実に対応してまいります。

議員の皆様には、くれぐれも体調を崩されることのないようご自愛いただき、市政発展に尚一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

誠にありがとうございました。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

以上で、令和8年6月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

閉 会 午前10時23分